

平成27年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合



## 平成27年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成27年10月14日（水曜日）

### 1. 出席議員

1番	高橋 えみ	議員	2番	岩崎 喜久雄	議員
4番	市川 隆康	議員	5番	石倉 稔	議員
6番	大川 陽一	議員	7番	原 義裕	議員
8番	田部井 健二	議員	9番	金谷 勝美	議員
10番	宮永 万里子	議員	11番	金井 茂夫	議員
12番	福田 正司	議員			

### 2. 欠席した議員

3番 正田 恭子 議員

### 3. 説明のために出席した者

管理者	清水 聖義	副管理者	大谷 直之
副管理者	村山 俊明	副管理者	金子 正一
代表監査委員	高橋 嘉一郎	会計管理者	山岸 栄子
局長	星野 晃	副局長	田中 洋史

### 4. 事務局出席者

議会事務局長	天笠 秀男		
総務課長	長谷川 幸浩	課長補佐	阿部 昌夫
課長補佐	白石 昌巳	係長	田島 幸一
主査	大澤 浩隆	主任	岡部 智康
主事	武内 一也		

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 27 年 10 月 14 日 午前 10 時 45 分 開議  
太田市外三町広域清掃組合議会議長 大川 陽一

会議に付した事件及び順序

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 5 号 平成 26 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出  
決算認定について
- 第 4 議案第 6 号 平成 27 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算  
(第 1 号) について

## ◎開 会

午前 10 時 45 分開会

○議長（大川陽一） これより、平成 27 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

## ◎開 議

○議長（大川陽一） これより本日の会議を開きます。

## ◎日程の報告

○議長（大川陽一） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

## ◎会 期 の 決 定

○議長（大川陽一） 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声）

○議長（大川陽一） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

## ◎会議録署名議員の指名

○議長（大川陽一） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 61 条の規定により、議長において 7 番、原義裕議員、8 番、田部井健二議員を指名致します。

## ◎議 案 上 程

「議案第 5 号 平成 26 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（大川陽一） 次に日程第3、議案第5号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（大川陽一） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（星野局長挙手）

○議長（大川陽一） 星野局長。

○組合局長（星野晃） 議案第5号 平成26年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度、当組合の決算認定をお願いするものでございます。詳細は別冊になっております平成26年度太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思います。A4版横長の書類でございます。

決算書の2ページをお開き願います。一般会計の決算につきましては、歳入決算額は、8億7千146万641円でございます。歳出決算額は、7億7千785万318円であり、歳入歳出差引額は、9千361万323円で、うち6千円を基金繰り入れさせていただき、残りの3千361万323円を翌年度へ繰り越しさせていただきました。

それでは、歳入歳出の明細につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、5ページをお開き願います。

1款1項1目市町村負担金6億1千224万4千円につきましては、1節市町村負担金5億8千974万5千円、経常費と建設事業費を合計した各構成市町の分担金及び2節災害等廃棄物処理事業費市町村負担金2千249万9千円であります。

2款2項1目衛生手数料2千211万7千940円につきましては、廃棄物処理手数料でございます。

3款1項1目衛生費国庫補助金2千558万2千円につきましては、1節ごみ処理施設整備費補助金308万5千円及び6ページになりますが、2節災害等廃棄物処理事業費補助金2千249万7千円でございます。

4款1項1目繰入金2千300万円につきましては、財政調整基金からの繰入金でございます。

5款1項1目繰越金3千475万4千738円につきましては、平成25年度

からの繰越金でございます。

6款1項1目雑入1億5千376万1千963円につきましては、資源化物売払収入1億5千198万2千207円、再生品売払収入125万7千600円及び雑入18万9千174円並びに災害廃棄物鉄類売払収入33万2千982円でございます。

以上、歳入合計収入済額は8億7千146万641円でございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。

7ページから10ページをご覧くださいと思います。

1款1項1目議会費17万4千674円につきましては、議員報酬でございます。

2款1項1目一般管理費1億1千45万7千981円につきましては、主に組合職員の人件費及び事務経費でございます。

10ページから11ページをご覧くださいと思います。

3款1項1目清掃事業費4億6千18万9千380円につきましては、リサイクルプラザ運転管理業務委託料、ごみ処理設備修繕等の需用費、各種業務委託料等が主なものでございます。

11ページから12ページをご覧くださいと思います、

3款1項2目環境影響評価925万5千600円につきましては、新炉建設に係る環境アセス業務委託料でございます。

3款1項3目災害等廃棄物処理事業費4千162万71円につきましては、平成26年豪雪による災害廃棄物を処理したものでございます。

4款1項1目元金1億4千597万403円につきましては、財政融資資金償還元金でございます。

4款1項2目利子1千18万2千209円につきましては、財政融資資金償還利子でございます。

5款1項1目予備費につきましては支出致しませんでした。

以上、歳出合計支出済額は7億7千785万318円でございます。

次に、13ページの実質収支に関する調書につきましては、ご覧のとおりでございます。

14ページの財産に関する調書でございますが、1番につきましては、前年と同様でございます。

2番につきましては、事務連絡用自動車を1台購入し、前年度末現在高11台から決算年度末現在高合計12台でございます。

3番基金につきましては、決算年度末現在高は5億1千700万円でございます。

以上で議案第5号についての説明を終わりますが、既に監査委員の審査を終了してございまして、別添の監査委員の意見書を付してご提案申し上げますので、宜しくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

### ◎監査委員からの報告

○議長（大川陽一） 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

（高橋代表監査委員挙手）

○議長（大川陽一） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋嘉一郎） それではご指名によりまして、平成26年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げます。

去る7月28日、福田監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、管理者より審査に付されました平成26年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査に当たりまして、歳入歳出決算書及び付属書類について関係帳簿と照合し、計数の確認を行うと共に予算の執行状況及び財産運営につきまして審査を執り行いました。更には定期監査並びに出納検査の結果及び資料等を参考として執行したものでございます。

審査意見書の2ページをご覧いただきたいと思っております。平成26年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして総括的概要を申し上げたいと思っております。

総計決算額は、歳入が8億7千146万641円に対しまして、歳出7億7千785万318円であり、差し引き残額は9千361万323円となっております。

次に、3ページでは歳入決算額について記載しておりまして、予算現額8億255万3千円に対し、収入済額は8億7千146万641円であり、予算現額に対する収入率は108.6パーセントでございました。なお、款別決算状況は表3に記載してありますので、後ほどご覧いただくことと致しまして、説明は省略させていただきます。

次に、4ページの歳出決算額について申し上げます。

予算現額8億255万3千円に対しまして、支出済額は7億7千785万318円であり、執行率は96.9パーセントでございました。なお、款別決算状況は表5に記載してあります。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、その計数は正確であることが認められました。

以上、平成26年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につ



きまして申し上げましたが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確でありました。予算の執行、経理に当たりましても、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとり行財政が運営されており、本決算は適正なものとして認められました。

是非これからもリサイクルの推進と資源循環型社会の構築を目指して、施設の維持管理に当たりましては、経費の節減と合理化に努められますようお願い申し上げます。報告とさせていただきます。宜しくお願い致します。

○議長（大川陽一） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（大川陽一） 他に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

#### ◎討 論（終局）

○議長（大川陽一） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大川陽一） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

#### ◎採 決

○議長（大川陽一） これより採決致します。

本案を原案のとおり、認定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（大川陽一） 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定されました。

#### ◎議 案 上 程

「議案第6号 平成27年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）について」

○議長（大川陽一） 次に日程第4、議案第6号を議題と致します。

## ◎提案理由の説明

○議長（大川陽一） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（星野局長挙手）

○議長（大川陽一） 星野局長。

○組合局長（星野晃） 議案第6号 平成27年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

別冊になっております平成27年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思っております。

今回ご提案致します補正予算は、当初予算の議決以降事務管理経費等について補正をお願いするものでございます。

1ページをお開き願います。

第1条につきましては、歳入歳出それぞれ261万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億2千931万円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは4ページをお開き願います。始めに歳入につきましてご説明申し上げます。

4款1項1目1節繰入金ですが、繰越金が発生したことにより、2千500万円を減額するものです。

5款1項1目1節繰越金ですが、決算が確定したことにより、既決額100万円に3千261万円を増額し、平成27年度繰越金3千361万円としようとするものであります。

6款1項1目1節資源化物売払収入ですが、資源化物の価格低迷により、500万円を減額するものです。

続きまして5ページ及び6ページをお開き願います。歳出につきましてご説明申し上げます。

2款1項1目一般管理費につきましては、総額で76万円を増額計上したものでございますが、11節需用費については、運搬用車両の修繕で12万円を増額し、13節委託料については、当組合のホームページデザイン修正及び保守管理することに伴い64万円の増額であります。

次に、3款1項1目清掃事業費につきましては、11節需用費について、塵芥車の修繕に伴い165万円を増額計上したものです。19節負担金、補助及び交

付金については、米沢市への環境保全協力金で、不燃残渣の受入量の増加が可能になったため20万円を増額するものです。

以上で議案第6号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大川陽一） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（岩崎議員挙手）

○議長（大川陽一） 岩崎議員。

○議員（岩崎喜久雄） 毎年のようにと推察も出来るのですが、決算でもありましたとおり、この補正予算書を見ますと繰越金というのはわかりますが、繰入金  
が財政調整基金という形での説明だったと思いますが、その関係について、少し  
説明が早かったもので申し訳ないです。お願い致します。

（長谷川課長挙手）

○議長（大川陽一） 長谷川課長。

○組合総務課長（長谷川幸浩） 今回の補正予算につきましては、繰越金が今回  
3千300万程度発生致しましたので、当初予定してございました財政調整基金  
からの繰入金でございますが、これがこれ程必要なくなったということで減額を  
させていただいております。財政調整基金ですので、繰越金が発生した場合には  
それを減額すると。財政的に厳しい場合にはそれを使わせていただくということ  
でご理解していただければと思います。以上でございます。

○議員（岩崎喜久雄） わかりました。ありがとうございました。

○議長（大川陽一） 他にご質疑ございますか。

（「なし」の声）

○議長（大川陽一） 他に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

### ◎ 討 論（終局）

○議長（大川陽一） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大川陽一) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切りま  
す。

◎採 決

○議長(大川陽一) これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(大川陽一) 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長(大川陽一) 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しまし  
たので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午前11時00分閉会



地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

大 川 陽 一

太田市外三町広域清掃組合議会議員

原 義 裕

太田市外三町広域清掃組合議会議員

田部井 健 二